

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会

第43回委員会資料

《日 時》 平成30年 8月1日（水） 11時10分より

《場 所》 直方いこいの村

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会
事務局 国土交通省遠賀川河川事務所

— 目 次 —

○平成29年度取組報告について	P 1 ～ 1 5
○平成30年度取組計画について	P 1 6 ～ 2 3
○水質保全モニター（第19期）の委嘱手続き（案）について	P 2 4 ～ 2 5
【資料】	
○平成29年水質事故の発生状況	P 2 7
○平成29年遠賀川水系の水質現況	P 2 8 ～ 3 0
○不法投棄・ゴミのポイ捨て防止に関する啓発について	P 3 1 ～ 3 5
○春の遠賀川一斉清掃（平成30年度）実施結果	P 3 6
○遠賀川ゴミマップ2017	P 3 7

平成29年度 取組報告(平成29年4月～平成30年3月)

1. 委員会・幹事会の開催

①第47回幹事会開催 平成29年7月14日

遠賀川地域防災施設(遠賀川水辺館)において平成29年度遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会第47回幹事会を開催し、平成28年度事業報告、平成29年度及び平成30年度事業計画(案)、役員改正、水質保全モニター(第18期)委嘱手続き等について討議し委員会に報告した。

②第42回委員会開催 平成29年7月24日

直方いこいの村において平成29年度遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会第42回委員会を開催し、平成28年度事業報告、平成29年度及び平成30年度事業計画(案)、水質保全モニター(第18期)委嘱手続きについて審議し成立した。



第47回幹事会



第42回委員会

2. 流域総合浄化対策推進部会等の開催

平成29年7月7日(推進部会)

○平成28年度事業報告、平成29年度及び平成30年度事業計画(案)について

○水質保全モニター(第18期)委嘱手続きについて

※各地区推進部会の活動内容等は別紙のとおり



推進部会

3. 第24回油流出等の水質事故対策実技講習会について

関係各機関の実務担当者が事故発生時に迅速、かつ的確な対応が行えるようにオイルフェンスの設置等の技術の取得を目的に実技講習を実施した。本川対策の実施に加え、水路対策としての土嚢積み、簡易フェンスの設置を行った。また、油の種類や有害物質流出時の対応についての説明を行った。

- 実 施 日 平成29年10月31日(火)
- 実 施 場 所 遠賀川、穂波川合流点付近(飯塚市防災センター前河川敷)
- 参 加 機 関 国土交通省遠賀川河川事務所
関係県土整備事務所・関係保健福祉環境事務所
関係市町
- 実 技 指 導 飯塚消防署
- 参 加 人 員 100名

◆水質事故対策（実技講習会を含む）演習の経過

回数	年月日	開催場所	参加人員
第1回	H7.3.2	遠賀川 飯塚市目尾鯰田大橋下流	150 名
第2回	H7.12.7	彦山川 田川郡金田町宝見地先	100 名
第3回	H8.11.19	犬鳴川 鞍手郡宮田町太蔵地先	120 名
第4回	H9.11.14	遠賀川 飯塚市新飯塚地先	105 名
第5回	H10.10.21	彦山川 宝見橋下流地先	93 名
第6回	H11.10.13	犬鳴川 鞍手郡宮田町太蔵地先	95 名
第7回	H12.10.23	遠賀川 飯塚市新飯塚地先	128 名
第8回	H13.10.25	彦山川 田川郡金田町宝見橋付近	100 名
第9回	H14.10.21	犬鳴川 鞍手郡宮田町太蔵地先	110 名
第10回	H15.10.29	遠賀川 飯塚市新飯塚地先	101 名
第11回	H16.11.24	彦山川 田川郡金田町宝見橋付近	91 名
第12回	H17.10.31	犬鳴川 鞍手郡宮田町太蔵地先	92 名
第13回	H18.10.27	遠賀川 飯塚市芳雄町	100 名
第14回	H19.10.27	彦山川 田川郡金田町宝見橋付近	90 名
第15回	H20.11.6	犬鳴川 宮若市本城地先	92 名
第16回	H21.10.30	遠賀川 飯塚市芳雄町	106 名
第17回	H22.10.26	彦山川 田川郡福智町金田地先	92 名
第18回	H23.10.7	犬鳴川 宮若市宮田地先	81 名
第19回	H24.10.24	遠賀川 直方市感田地先	88 名
第20回	H25.10.24	(雨天中止)	
第21回	H26.10.21	遠賀川 飯塚市芳雄町	108 名
第22回	H27.10.28	彦山川 田川郡大任町・大任水辺公園	125 名
第23回	H28.10.27	犬鳴川 犬鳴川、八木山川合流点付近	90 名
第24回	H29.10.31	遠賀川 飯塚市芳雄町	100 名

◆第24回油流出等の水質事故対策実技講習会の実施状況



4. 第23回遠賀川水系水質事故情報伝達演習について

①目的

突発的に発生する油流出等の水質事故は、初期対応の成否によって、被害の程度が大きく左右される。そこで、効果的でしかも迅速な対策・対応を行うことを目的として、事故状況及び事故対策の情報伝達演習を実施した。

②概要

演習は、平成29年5月30日 9時30分に開始。

宮若市の遠賀川水系犬鳴川(宮田橋)で交通事故が発生し、事故車両からガソリンが漏れ、一部が河川に流出したとの想定により、事故発生箇所を管理する国土交通省遠賀川河川事務所宮田出張所から通報を受けた事務局は各機関への情報伝達を行う演習を実施した。

今回の演習では事前にシナリオを配布し、情報発信元から情報伝達末端機関迄の情報伝達経路の確認を中心に訓練した。

水質事故情報伝達演習の経過

第1回	H6.2.17	遠賀川流域	嘉飯地区
第2回	H7.2.15	彦山川流域	田川地区
第3回	H7.11.30	犬鳴川流域	直鞍地区
第4回	H8.10.22	穂波川流域	嘉飯山地区
第5回	H10.2.24	中元寺川流域	田川地区
第6回	H10.10.29	犬鳴川流域	直鞍地区
第7回	H12.6.16	穂波川流域	嘉飯山地区
第8回	H13.7.4	金辺川流域	田川地区
第9回	H14.5.31	犬鳴川流域	直鞍地区
第10回	H15.5.30	遠賀川流域	嘉飯山地区
平成16年度は、当日水質事故発生のため中止			
第11回	H17.6.27	彦山川流域	田川地区
第12回	H18.5.23	犬鳴川流域	直鞍地区
第13回	H19.6.18	遠賀川流域	嘉飯地区
	H19.6.23	彦山川流域	田川地区
	H19.6.29	犬鳴川流域	直鞍地区
第14回	H20.6.27	遠賀川流域	嘉飯地区
第15回	H21.12.4	彦山川流域	田川地区
第16回	H22.5.27	犬鳴川流域	直鞍地区
第17回	H23.5.27	遠賀川流域	嘉飯地区
第18回	H24.5.25	不動川流域	田川地区
第19回	H25.6.18	山口川流域	直鞍地区
第20回	H26.5.28	遠賀川流域	直鞍地区
第21回	H27.5.26	建花寺川流域	嘉飯地区
第22回	H28.6.14	彦山川流域	田川地区
第23回	H29.5.30	犬鳴川流域	直鞍地区

5. 警察及び消防との連絡体制の強化

現在、水質事故発生時には、警察や消防から各機関へ情報伝達が行われているが、今後とも警察及び消防との連絡体制の強化を図るため、協力依頼をした。

(平成29年5月2日付け遠水協第1号)

遠 水 協 第 1 号 平成 29 年 5 月 2 日	遠 水 協 第 1 号 平成 29 年 5 月 2 日
田川地区消防組合消防本部長 殿	折尾警察署長 殿
遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 幹事長 遠賀川河川事務所長	遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 幹事長 遠賀川河川事務所長
水質事故発生時の情報提供について（協力依頼）	水質事故発生時の情報提供について（協力依頼）
新緑の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 また、当協議会の運営につきましては、日頃よりご高配を賜りありがとうございます。 さて、当協議会では、遠賀川水系の各河川で水質事故が発生した場合、その被害を最小限に留めるため、別紙のとおり「水質事故発生時の緊急連絡体制表」を毎年作成しております。 河川で水質事故が発生した場合、緊急連絡体制表に基づき、基本的に各管理者（国・県・市町）に連絡が入りますが、貴職がいち早く情報を入手される場合もあるかと思われま。 つきましては、水質事故の拡大防止及び迅速な対応を行うため、水質事故の情報を入手された場合はお手数ですが、各管理者（遠賀川河川事務所・各県土整備事務所・各市町）までご連絡下さい。 また、各管理者が不明な場合や連絡が取れない場合は、当協議会までご一報下さい。	新緑の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 また、当協議会の運営につきましては、日頃よりご高配を賜りありがとうございます。 さて、当協議会では、遠賀川水系の各河川で水質事故が発生した場合、その被害を最小限に留めるため、別紙のとおり「水質事故発生時の緊急連絡体制表」を毎年作成しております。 河川で水質事故が発生した場合、緊急連絡体制表に基づき、基本的に各管理者（国・県・市町）に連絡が入りますが、貴職がいち早く情報を入手される場合もあるかと思われま。 つきましては、水質事故の拡大防止及び迅速な対応を行うため、水質事故の情報を入手された場合はお手数ですが、各管理者（遠賀川河川事務所・各県土整備事務所・各市町）までご連絡下さい。 また、各管理者が不明な場合や連絡が取れない場合は、当協議会までご一報下さい。
(問い合わせ先) 遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 事務局 国土交通省 遠賀川河川事務所 河川環境課 専門官 田上 TEL: 0949-22-1830 E-mail: tanoue-n910@qr.mlit.go.jp	(問い合わせ先) 遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 事務局 国土交通省 遠賀川河川事務所 河川環境課 専門官 田上 TEL: 0949-22-1830 E-mail: tanoue-n910@qr.mlit.go.jp

6. 水質汚濁防止及び水質浄化に関する主な広報活動等

- ① 小学校からの要請を受け、協力して水質調査・水生生物調査を実施し、水質改善・水質浄化・河川美化など河川愛護の意識高揚を図った。
- ② 行事等への後援
遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会名義の使用について下記2件の許可申請があった。
 - ・平成29年9月3日開催 第16回芦屋・若松海岸クリーンキャンペーン
(NPO法人遠賀川流域住民の会)
 - ・平成30年1月21日開催 第6回遠賀川流域リーダーサミット
(遠賀川河川協力団体連絡会・遠賀川河川事務所)
- ③ 不法投棄及びゴミのポイ捨て防止に関する啓発。

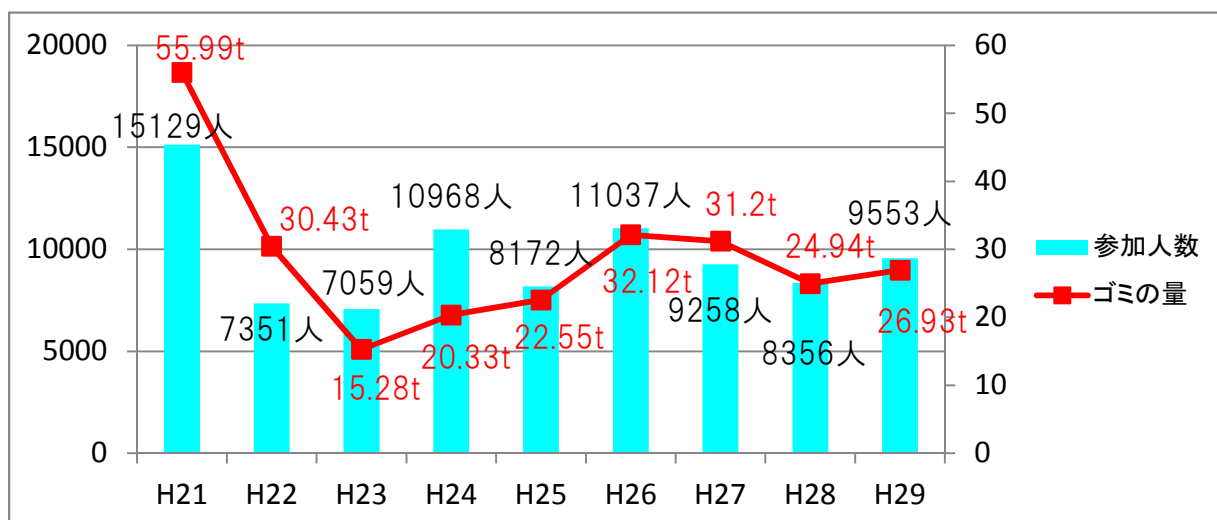
7. 平成29年度春の遠賀川一斉清掃について

平成20年1月に開催された「遠賀川流域リーダーサミット」の議論を踏まえ、行政としての河川環境改善の意識の浸透・行動の一環として実施した。

- 実施時期 5月30日(遠賀川ゴミゼロの日)を中心に、出水期前の概ね「春の遠賀川一斉清掃月間」(5月11日～6月10日)の期間中
- 参加者 国土交通省遠賀川河川事務所、各出張所職員
関係4県土整備事務所職員
関係2保健福祉環境事務所職員
沿川自治体(6市11町)職員及び住民
河川愛護団体
- 参加人員 9,553人
- 回収重量合計 26,925kg



●春の遠賀川一斉清掃実施状況



8. 水質汚濁防止連絡協議会の環境教育(水生生物調査等)への支援

遠賀川流域内の小中学校から水生生物調査・水質調査の依頼があった場合に、水質汚濁防止連絡協議会の関係機関が協力をして取り組んでおり、平成29年度は以下の3校で実施した。

対 象 校	飯塚市立立岩小学校	田川市立伊田小学校	田川市立後藤寺小学校
学 年	5 年 生	4 年 生	4 年 生
人 数	1 0 3 名	7 3 名	5 5 名
実 施 日	平成29年6月14日	平成29年9月8日	平成29年9月20日
実 施 内 容 ・ 場 所	■水質・ゴミ問題について 飯塚市防災センター ■水生生物調査 遠賀川（飯塚市防災センター前）	■水質・ゴミ問題について 伊田小学校内 ■水生生物について 彦山川（番田橋付近）	■水質・ゴミ問題について 後藤寺小学校内 ■水生生物調査 中元寺川（春日橋付近）
参 加 機 関	遠賀川河川事務所 飯塚県土整備事務所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 飯塚市 遠賀川流域住民の会	遠賀川河川事務所 田川県土整備事務所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川ふるさと川づくり交流会	遠賀川河川事務所 田川県土整備事務所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川ふるさと川づくり交流会

●実施状況



水生生物調査(立岩小)



CODバックテスト(伊田小)



透視度調査(後藤寺小)

平成29年度北九州地区推進部会活動報告

1. 地区推進部会について

開催状況	開催日時・場所	主な議題と内容
第1回部会	平成29年6月8日 10:00～11:30 北九州市上下水道局 水質試験所	1) 北九州地区推進部会の活動報告及び活動計画 2) 水質保全モニターとの意見交換 3) 平成29年度遠賀川水系水質事故発生状況について 4) 春の遠賀川一斉清掃について 5) 遠賀川環境保全活動団体支援助成事業について 6) 北九州市水質試験所の見学
第2回部会	平成29年11月17日 10:00～11:20 水巻町図書館・歴史資料館	1) 平成30年度水質保全モニターの推薦について 2) 水質保全モニターとの意見交換 3) 遠賀川水系水質汚濁協議会の規約改正について 4) 遠賀川流域ネットワーク形成推進協議会について 5) 歴史資料館の見学

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動報告等
慶田 勉 (17期目)	原田川ほたる愛護会 (北九州市)	1) モニター委嘱式への出席 2) 第1回推進部会での意見交換 3) 第2回推進部会での意見交換
重富 洋一 (17期目)	芦屋町環境美化推進委員会 (芦屋町)	1) モニター委嘱式への出席 2) 第1回推進部会での意見交換 3) 第2回推進部会での意見交換

3. その他

平成29年度 直鞍地区推進部会活動報告

1. 地区推進部会について

開催予定	予定時期・場所	主な議題について
直鞍地区推進部会	平成29年5月17日（水） 直方市役所8階 808会議室 10:00～11:00	1) 広報活動（啓発活動） 流域住民に対し、広報誌や広報車やチラシによる啓発 2) 家庭生活排水対策 合併処理浄化槽（小型浄化槽）設置を促進 農業集落排水施設使用の促進 公共下水道整備事業の促進 生ゴミ処理・コンポスト購入補助金制度の促進 3) 河川（支流）美化活動 市内（町内）一斉清掃・河川清掃 遠賀川・犬鳴川等河川敷清掃活動 4) 河川に関するイベント実施 川の生き物調査の実施 河川環境授業の促進 ふるさとの川や海 絵画コンクール作品展示（11月） 5) 河川の水質検査 流域河川の水質検査を実施、監視の強化を図る 6) 資材・備品の充実 水質事故時などに使用するたの資材備品の充実を図る 7) その他 推進部会における情報交換 シンポジウムや研修会等へ参加する（他市町村の施設等視察）

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動報告等
小川 和男	鞍手町衛生連合会	1) 定例部会（4月、9月、12月開催）行事報告等 2) 町内一斉清掃 （6月4日・10月29日）実施 3) 立札作製（不法投棄防止用）
吉良 久吾	NPO法人「小竹に住みたいまちづくりの会」	1) 定例部会 毎月 2) 遠賀川河川敷クリーンキャンペーン （11月27日 右岸） 3) 遠賀川河川敷公園草刈り作業（14回） 4) 南良津川竹炭浄化作戦（竹切・竹割・竹焼き作業） （8月6日） 5) 第16回芦屋、若松海岸クリーンキャンペーン （9月3日） 6) サケの放流（小竹北小学校） （3月20日）

3. その他

平成29年度「直鞍地区推進部会」活動報告

①広報活動（啓発活動）

流域住民に対し、広報誌やチラシによる啓発
河川浄化運動（前期・後期）啓発チラシを配布

②家庭生活排水対策

鞍手町・宮若市・小竹町・直方市

公共下水道整備事業の促進

鞍手町

小型浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽18基設置
生ゴミ処理容器購入費補助金2件

宮若市

合併処理浄化槽設置を促進（合併処理浄化槽33基設置）
生ゴミ処理容器購入費補助金交付件数

・コンポスト等生ゴミ処理容器9件　・ダンボールコンポスト42件

小竹町

合併処理浄化槽設置　個人住宅　5～10人槽　8基設置
南良津・新山崎地区農業集落排水施設使用の促進

直方市

合併処理浄化槽の設置を促進　合併処理浄化槽を90基設置
農業集落排水設備接続2件

生ゴミ処理容器等購入費補助金交付件数

・コンポスト7件（9基）　・電動、手動4件（4基）

③河川（支流）美化活動

鞍手町

春の清掃デー　　6月3日　（鞍手町衛生連合会主催）

秋の清掃デー　　10月28日　（鞍手町衛生連合会主催）

宮若市

市内一斉清掃活動・犬鳴川等河川敷清掃活動（5月27日）

小竹町

河川浄化運動　　6月1日～6月30日

遠賀川河川敷清掃　5月28日　（小竹町環境衛生連合会）

11月26日　（小竹町環境衛生連合会）

直方市

市内一斉清掃　　8月6日・12月3日　（直方市環境衛生連合会）

遠賀川一斉清掃　5月27日　（事業者・市民団体・市職員）

福岡県直方県土整備事務所

「春の遠賀川一斉清掃」事務所前河川敷　5月29日　（職員65名参加）

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

遠賀川一斉清掃 6月2日 (職員30名参加)

④河川に関するイベント実施

宮若市

ホタル祭り 6月3日

鞍手町・宮若市・小竹町・直方市

「ふるさとの川や海」絵画コンクール作品展示

10月18日～19日 イオン直方(イオンホール)

直方市

ヤマメの放流 尺岳川(竜王峡キャンプ村)

⑤河川の水質検査

宮若市

市内河川9箇所を年4回水質検査の実施

鞍手町

町内河川8箇所を年2回水質検査の実施

小竹町

3ヶ所、年2回 その他監視員による水質検査

直方市

年2回市内9河川水質検査実施

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

流域河川の水質検査を毎月実施し、監視の強化を図った。

⑥資材・備品の充実

吸着マット、吸着剤、簡易パックテスト、オイルフェンス、透視度計、オイルロール、ポリエステル布、胴長などの水質事故等に対応するための資材購入

流域総合浄化対策推進部会直轄地区推進部会について

開催日 平成29年5月17日(水) 10:00～

場 所 直方市役所8階808会議室

平成29年度 嘉 飯 地区推進部会活動報告

1. 地区推進部会について

開催状況	開催日時・場所	主な議題と内容
第1回部会	平成29年6月16日 14:00～15:00 飯塚市会議室	1) 前年度活動報告 ①啓発活動 ②生活排水対策 ③河川に関するイベントの開催、支援 ④その他 2) 次期モニターの推薦について 3) 次年度の活動方針について

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動報告等
手島 省治		1) 遠賀川にて年4回水質検査（パックテスト、透視度）を嘉麻市職員と実施。 検査場所：2か所程度
本川 ヤエ子	穂波川を愛する会	1) 穂波川にて毎月水質検査（パックテスト、透視度）を飯塚市職員と実施。 検査場所：若菜橋、太郎丸樋管、久保白橋

3. その他

平成 29 年度 「嘉飯地区推進部会」 活動状況

1. 啓発活動

① 広報誌、チラシによる啓発

- 6 月「浄化槽は生き物です」広報掲載（桂川町）
- 10 月「浄化槽の日」広報掲載（飯塚市）
- 2 月「エコスタいいづか」浄化槽協会ブースにおいて啓発（飯塚市）

2. 生活排水対策

① 浄化槽設置の推進

- 228 基の浄化槽設置に補助金を交付（飯塚市）
- 95 基の浄化槽設置に補助金を交付（嘉麻市）
- 31 基の浄化槽設置に補助金を交付（桂川町）

② 下水道整備事業の促進

- 公共下水道の整備面積を 11.4ha 拡大（飯塚市）

③ 廃食用油の回収

- 廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料にリサイクル（飯塚市）
- ※市役所（支所）で回収（飯塚市では地区公民館でも回収）し、障がい者施設でバイオディーゼル燃料を精製してごみ回収車両等で使用している。
- 廃食用油を回収し廃油石鹼にリサイクル（嘉麻市）

④ コンポスト・電動生ごみ処理機購入補助

- 29 年度末でコンポスト 2 件、電動生ごみ処理機 2 件（嘉麻市）
- 29 年度末でコンポスト 3 件、電動生ごみ処理機 1 件（桂川町）
- （※購入数は 6 個）

3. 河川に関するイベントの開催、支援

① 清掃活動

- 5 月 14 日・10 月 8 日「山田川クリーン作戦」清掃活動を支援（嘉麻市）
- 5 月 28 日「第 1 回環境美化の日行動」による清掃活動（桂川町）
- 6 月 2 日 職員による河川敷清掃を実施（嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所）

- 6 月 2 日 建花寺川での清掃活動（飯塚県土整備事務所）
- 9 月 3 日 「芦屋海岸クリーンキャンペーン」に参加（飯塚市・嘉麻市・桂川町）
- 10 月 8 日 「I LOVE 遠賀川」清掃活動を支援（飯塚市・嘉麻市）
- 10 月 22 日 「建花寺川大掃除」清掃活動を支援（飯塚市）
- 10 月 22 日 碓川での清掃活動を実施（飯塚県土整備事務所）
- 10 月 25 日 職員による一斉清掃を実施（飯塚市）
- 11 月 19 日 「第 2 回環境美化の日行動」による清掃活動（桂川町）
- 1 月 21 日 第 6 回遠賀川リーダーサミット（飯塚市・嘉麻市・桂川町）

②水生生物調査

- 6 月 14 日 遠賀川において、「遠賀川河川事務所河川環境学習支援」に参加（飯塚市・嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所・飯塚県土整備事務所）

4. その他

①シンポジウム等への参加

- 10 月 31 日 「水質事故対策実技講習会」に参加（飯塚市・嘉麻市・桂川町）

②河川の水質検査

- 毎月 水質保全モニターと協力し穂波川 3 地点の水質検査を実施（飯塚市）
- 8 月・2 月 市内 38 地点の水質検査を実施（飯塚市）
- 11 月 市内 29 地点の水質検査を実施（嘉麻市）
- 8 月・2 月町内 13 地点の水質検査を実施（桂川町）

平成 2 9 年度 田川地区推進部会活動報告

1. 地区推進部会について

開催状況	開催日時・場所	主な議題と内容
第 1 回部会	平成29年8月24日（木） 14：00～15：00	（1）各市町村における取り組みについて ・各市町村の平成 2 8 年度の取り組み及び平成 2 9 年度の計画の報告 （2）平成 2 8 年度田川地区推進部会活動報告について （3）平成 2 9 年度田川地区推進部会活動方針（案）について

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動報告等
三与木 雅雄	田川ふるさと川づくり交流会 （田川市）	ダガッパ学校（カヌー教室） 河川環境学習、生物調査、水質テスト、河川清掃
鬼塚 やよい	NPO法人遠賀川流域住民の会 （香春町）	めだかの学校（水生生物観察、水質調査） 香春町クリーン作戦、遠賀川清掃・花壇整備

3. その他

--

平成30年度 取組計画（案）

1. 水質事故対策の強化

水質事故の原因物質である油類等を取り扱う工場、事業所、園芸用・農業用ボイラー施設などは、遠賀川流域内に数多く存在しており、その排水口は都市排水路や小河川に直結しているため、突発的事故を引き起こす危機に絶えずさらされている。

当協議会では、「水質事故発生時の連絡体制表」を作成・配布し、水質事故対策を行っているが、今後ともより一層の体制、対策の充実を図るため次の事業を行う。

①実技講習会の開催

各関係機関の実務担当者により、油流出事故発生時におけるオイルフェンスの展張作業や川裏水路での対策、有害物質が河川へ流出した際の対策などを通して、技術力の向上を図る。

- ・実施時期 平成30年10月
- ・実施場所 遠賀川流域（田川出張所管内）
- ・参加機関 遠賀川河川事務所、各県土整備事務所、各保健福祉環境事務所、全市町村
- ・実施内容 オイルフェンスの展張、オイル吸着マット等による油回収等。
- ・実技指導 地区消防署（予定）

※オイル吸着マット販売業者による業者デモ（予定）

②情報伝達演習の実施

突発的に発生する水質事故対策を迅速かつ的確に行うためには、速やかな現地調査と正確な事故情報の伝達が不可欠であることから、油流出事故を想定した情報伝達演習を実施する。

第24回

- ・実施時期 平成30年5月30日（実施済）
- ・想定箇所 遠賀川大隈橋付近（45k800）
- ・参加機関 遠賀川河川事務所、各県土整備事務所、各保健福祉環境事務所、全市町村
- ・実施内容 机上による情報伝達訓練

③各機関間の協力体制の強化と情報の共有化

水質事故が発生した場合、資機材や人材の支援等、協議会メンバーが一体となった事故処理を目指す。また、情報の正確な伝達のため、水質事故情報整理様式を事務局へFAXし、情報の共有化をはかる。

④警察及び消防との連絡体制の強化

現在、水質事故発生時には、警察や消防から各機関へ情報伝達が行われているが、さらに、連絡体制の強化を図るため、昨年同様に協議会名で協力依頼を出す。

（水質事故発生時の連絡体制表を送付し、情報提供を促す。）

平成30年4月27日付 遠水協第1号にて依頼済。

⑤水質事故情報の記者発表

上水道の取水停止を伴う事故及びそれに類推される事故を対象に、事務局（遠賀川河川事務所）で記者発表を行う。

2. 水質調査資料等情報の交換

幹事会、委員会、推進部会などを通じて、水質調査資料等の情報交換を行う。

3. 水質汚濁防止及び水質浄化に関する主な広報活動等

【継続事項】

- ① 各機関で行われるイベントや市町村の広報誌などを通じて、地域住民に水質浄化の必要性を呼びかける。
- ② 各機関は、水質事故が発生し得る事業所等（油類を扱う工場など）の現状を把握し、事故防止についての積極的な指導を行う。
- ③ 「遠賀川水系水質保全モニター」との連携を密にし、地区推進部会等に反映させる。
- ④ 小中学生及び地域の河川愛護団体等と協力して水生生物調査を実施し、水質改善・水質浄化・河川美化など河川愛護の意識高揚を図る。
- ⑤ 各機関が単独で実施してきた事業（水生生物調査や水辺教室など）を実施する際、関係機関に呼びかけ、流域内の連携を強化する。
- ⑥ 10月を遠賀川美化月間として地域で行われる河川清掃等に取り組む。
- ⑦ 春の遠賀川一斉清掃月間（5月11日～6月10日）中の遠賀川ゴミゼロの日（5月30日）を中心に、遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会加盟の全機関で河川清掃に取り組む。
- ⑧ 不法投棄及びゴミのポイ捨て防止に関して、広報掲載・チラシ配布による啓発。

4. 推進部会、各地区推進部会の活動

1) 推進部会の活動方針

以下の内容について協議する。

- ① 水質汚濁防止・不法投棄等防止の広報・啓発について
- ② 水質汚濁及びゴミ問題の改善等
- ③ 流域自治体共通の河川環境の美化に向けた取り決め・手だてや連携策について

2) 各地区推進部会の活動方針

別紙のとおり

平成30年度北九州地区推進部会活動方針（変更）

1. 地区推進部会について

開催予定	予定時期・場所	主な議題について
第1回部会	平成30年6月14日 北九州市上下水道局 水質試験所	1) 北九州地区部会の活動報告及び活動計画 2) 遠賀川水系水質汚濁協議会の規約改正について 3) モニターとの意見交換 4) 平成30年度遠賀川水系水質事故発生状況について 5) 春の遠賀川一斉清掃について 6) 遠賀川環境保全活動団体支援助成事業について
第2回部会	平成30年11月頃 北九州市上下水道局 水質試験所	1) 次期水質保全モニターの推薦について 2) モニターとの意見交換 3) 次年度の活動方針について

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動予定等
慶田 勉 (18期目)	原田川ほたる愛護会 (北九州市)	1) モニター委嘱式への出席 2) 第1回推進部会での意見交換 3) 第2回推進部会での意見交換
重富 洋一 (18期目)	芦屋町環境美化推進委員会 (芦屋町)	1) モニター委嘱式への出席 2) 第1回推進部会での意見交換 3) 第2回推進部会での意見交換

3. その他

平成30年度 直鞍地区推進部会活動方針（変更）

1. 地区推進部会について

開催予定	予定時期・場所	主な議題について
直鞍地区推進部会	平成30年5月14日 直方市役所 808会議室 10:00～11:00	1) 広報活動（啓発活動） 流域住民に対し、広報誌や広報車やチラシによる啓発 2) 家庭生活排水対策 合併処理浄化槽（小型浄化槽）設置を促進 農業集落排水施設使用の促進 公共下水道整備事業の促進 生ゴミ処理・コンポスト購入補助金制度の促進 3) 河川（支流）美化活動 市内（町内）一斉清掃・河川清掃 遠賀川・犬鳴川等河川敷清掃活動 4) 河川に関するイベント実施 川の生き物調査の実施 河川環境授業の促進 ふるさとの川や海 絵画コンクール作品展示（11月） 5) 河川の水質検査 流域河川の水質検査を実施、監視の強化を図る 6) 資材・備品の充実 水質事故時などに使用するたの資材備品の充実を図る 7) その他 推進部会における情報交換 シンポジウムや研修会等へ参加する（他市町村の施設等視察）

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動予定等
小川 和男	鞍手町衛生連合会	1) 定例部会（4月、9月、12月開催）行事報告等 2) 町内一斉清掃（清掃デー：毎年春と秋に実施） 6月3日と10月28日に実施
吉良 久吾	NPO法人「小竹に住みたいまちづくりの会」	1) 定例部会 毎月 2) 遠賀川河川敷クリーンキャンペーン（11月26日 右岸） 3) 遠賀川河川敷公園草刈り作業（14回） 4) 小竹ひがな花まつり（9月16日） 5) 南良津川竹炭浄化作戦（竹切・竹割・竹焼き作業）（8月頃） 6) 第17回芦屋、若松海岸クリーンキャンペーン（9月2日）

3. その他

平成30年度 嘉 飯 地区推進部会活動方針

1. 地区推進部会について

開催予定	予定時期・場所	主な議題について
第1回部会	平成30年6月15日 14:00～15:00 飯塚市役所会議室	1) 前年度活動報告 2) 次年度の活動方針について

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動予定等
縄田 睦子	遠賀川源流サケの会	
原中 賢	桂川町地区衛生組合連合会	

3. その他

平成 30 年度 「嘉飯地区推進部会」 活動方針（案）

1. 啓発活動

① 広報誌、チラシによる啓発

引き続き“水環境改善の取り組み”や“浄化槽の適正管理“などについて啓発を実施する。

2. 生活排水対策

① 浄化槽設置の推進

引き続き浄化槽設置に補助金を交付する。

② 下水道整備事業の促進

引き続き事業促進に努める。（飯塚市）

③ 廃食用油の回収

引き続き廃食用油の回収に努め、バイオディーゼル燃料へのリサイクルを推進する。（飯塚市）

※バイオディーゼル燃料の精製状況を見ながら、ごみ回収車両等での使用拡大を検討する。

廃食用油を回収し廃油石鹼にリサイクル（嘉麻市）

④ コンポスト・電動生ごみ処理機購入補助

引き続き補助を実施し、ごみ減量化の啓発に努める。（嘉麻市・桂川町）

3. 河川に関するイベントの開催、支援

① 清掃活動

各団体の河川清掃活動を支援する。

河川清掃ボランティア活動に積極的に参加する。

5月27日・11月18日「環境美化の日行動」による清掃活動（桂川町）

5月25日 職員による河川敷清掃を実施（嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所）

5月30日・10月21日 市職員による河川敷清掃を実施（飯塚市）

6月1日 建花寺川での清掃活動（飯塚県土整備事務所）

9月2日「芦屋海岸クリーンキャンペーン」に参加（飯塚市・嘉麻市・桂川町）

10月14日「I LOVE 遠賀川」清掃活動を支援（飯塚市・嘉麻市）

10月21日「建花寺川大掃除」清掃活動を支援（飯塚市）

10月21日「We LOVE 穂波川」清掃活動を実施。（飯塚市）

②水生生物調査

水生生物調査の実施を支援する。

※実施済

6月13日 遠賀川において、「遠賀川河川事務所河川環境学習支援」に参加（飯塚市・嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所・飯塚県土整備事務所）

③その他

水質保全モニターと協力して、河川の透視度測定及びCODパックテストを実施。（嘉麻市）

4. その他

①シンポジウム等への参加

河川に関するシンポジウム等に積極的に参加する。

②河川の水質検査

引き続き水質検査を実施し、河川の水質監視に努める。

平成30年度 田川地区推進部会活動方針（変更）

1. 地区推進部会について

開催予定	予定時期・場所	主な議題について
第1回部会	平成30年9月予定	(1) 各市町村における取り組みについて ・各市町村の平成29年度の取り組み及び平成30年度の計画の報告 (2) 平成29年度田川地区推進部会活動報告について (3) 平成30年度田川地区推進部会活動方針（案）について

2. 水質保全モニターについて

モニター名	活動団体等	連絡調整・活動予定等
三与木 雅雄	田川ふるさと川づくり交流会 （田川市）	河川環境学習、生物調査、水質テストなど
鬼塚 やよい	NPO法人遠賀川流域住民の会 （香春町）	香春町クリーン作戦、遠賀川清掃・花壇整備など

3. その他

--

水質保全モニター（第19期）の委嘱手続き（案）について

平成29年度（第18期）は各地区推進部会からの推薦により、平成28年度（第17期）から継続の6名と新規に選出された方2名の計8名の方にモニターをお願いした。

第19期水質保全モニターについても、各地区推進部会から2名程度（第18期から引き続きお願いする方を含む）を推薦していただき、平成31年1月に委嘱式を実施する。

第18期 委嘱式 平成30年1月10日開催



第18期遠賀川水系水質保全モニター 一覧表

平成30年1月10日現在

地区	氏名	性別	住所	活動団体等
北九州	けいだ つとむ 慶田 勉	男	北九州市	原田川ほたる愛護会 代表
	しげとみ よういち 重富 洋一	男	芦屋町	芦屋町環境美化推進委員会 企画委員 (芦屋町 東町区 区長)
直 鞍	おがわ かずお 小川 和男	男	鞍手町	鞍手町衛生連合会
	きら きゅうご 吉良 久吾	男	小竹町	NPO法人「小竹に住みたい」まちづくりの会
嘉 飯	なわた むつこ 縄田 睦子	女	嘉麻市	遠賀川源流サケの会
	はらなか まさる 原中 賢	男	桂川町	桂川町地区衛生組合連合会
田 川	みよき まさお 三与木 雅雄	男	田川市	田川ふるさと川づくり交流会
	おにづか やよい 鬼塚 やよい	女	香春町	NPO法人遠賀川流域住民の会

資 料

平成29年 水質事故の発生状況

- (1) 水質事故の発生件数は、平成28年度より10件減の12件であった。
- (2) 事故内容は、油流出が水質事故の全体を占めている。
- (3) 平成29年の水質事故の原因は、平成28年度同様「不明」が第1位で、ほぼ半数を占めている。
- (4) 原因が特定できたもののうち、3件は交通事故によるものであった。迅速な水質事故対応のためにも、警察や消防との連絡体制の強化を、今後とも行っていく必要がある。

	平成28年	平成29年																																																						
河川別発生回数	発生件数 22件 <table><thead><tr><th>河川</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>水路</td><td>6回</td></tr><tr><td>福地川</td><td>2回</td></tr><tr><td>遠賀川</td><td>2回</td></tr><tr><td>川端川</td><td>2回</td></tr><tr><td>曲川</td><td>2回</td></tr><tr><td>大鳴川</td><td>1回</td></tr><tr><td>新々堀川</td><td>1回</td></tr><tr><td>尺岳川</td><td>1回</td></tr><tr><td>明星寺川</td><td>1回</td></tr><tr><td>金辺川</td><td>1回</td></tr><tr><td>建花寺川</td><td>1回</td></tr><tr><td>才田川</td><td>1回</td></tr><tr><td>笹尾川</td><td>1回</td></tr></tbody></table>	河川	発生回数	水路	6回	福地川	2回	遠賀川	2回	川端川	2回	曲川	2回	大鳴川	1回	新々堀川	1回	尺岳川	1回	明星寺川	1回	金辺川	1回	建花寺川	1回	才田川	1回	笹尾川	1回	発生件数 12件 <table><thead><tr><th>河川</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>水路</td><td>1回</td></tr><tr><td>福地川</td><td>1回</td></tr><tr><td>遠賀川</td><td>1回</td></tr><tr><td>川端川</td><td>1回</td></tr><tr><td>小切畑川</td><td>1回</td></tr><tr><td>庄内川</td><td>1回</td></tr><tr><td>彦山川</td><td>1回</td></tr><tr><td>法花寺川</td><td>1回</td></tr><tr><td>南良津川</td><td>1回</td></tr><tr><td>金辺川</td><td>1回</td></tr><tr><td>才田川</td><td>1回</td></tr><tr><td>笹尾川</td><td>1回</td></tr></tbody></table>	河川	発生回数	水路	1回	福地川	1回	遠賀川	1回	川端川	1回	小切畑川	1回	庄内川	1回	彦山川	1回	法花寺川	1回	南良津川	1回	金辺川	1回	才田川	1回	笹尾川	1回
河川	発生回数																																																							
水路	6回																																																							
福地川	2回																																																							
遠賀川	2回																																																							
川端川	2回																																																							
曲川	2回																																																							
大鳴川	1回																																																							
新々堀川	1回																																																							
尺岳川	1回																																																							
明星寺川	1回																																																							
金辺川	1回																																																							
建花寺川	1回																																																							
才田川	1回																																																							
笹尾川	1回																																																							
河川	発生回数																																																							
水路	1回																																																							
福地川	1回																																																							
遠賀川	1回																																																							
川端川	1回																																																							
小切畑川	1回																																																							
庄内川	1回																																																							
彦山川	1回																																																							
法花寺川	1回																																																							
南良津川	1回																																																							
金辺川	1回																																																							
才田川	1回																																																							
笹尾川	1回																																																							
事故の内容	<table><thead><tr><th>事故内容</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>油類の流出</td><td>20回</td></tr><tr><td>有害物質の流出</td><td>2回</td></tr></tbody></table>	事故内容	発生回数	油類の流出	20回	有害物質の流出	2回	<table><thead><tr><th>事故内容</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>油類の流出</td><td>12回</td></tr></tbody></table>	事故内容	発生回数	油類の流出	12回																																												
事故内容	発生回数																																																							
油類の流出	20回																																																							
有害物質の流出	2回																																																							
事故内容	発生回数																																																							
油類の流出	12回																																																							
事故の原因	<table><thead><tr><th>事故原因</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>原因不明</td><td>11回</td></tr><tr><td>交通事故</td><td>4回</td></tr><tr><td>操作ミス</td><td>4回</td></tr><tr><td>機械の故障</td><td>1回</td></tr><tr><td>その他</td><td>2回</td></tr></tbody></table>	事故原因	発生回数	原因不明	11回	交通事故	4回	操作ミス	4回	機械の故障	1回	その他	2回	<table><thead><tr><th>事故原因</th><th>発生回数</th></tr></thead><tbody><tr><td>原因不明</td><td>5回</td></tr><tr><td>交通事故</td><td>3回</td></tr><tr><td>操作ミス</td><td>4回</td></tr></tbody></table>	事故原因	発生回数	原因不明	5回	交通事故	3回	操作ミス	4回																																		
事故原因	発生回数																																																							
原因不明	11回																																																							
交通事故	4回																																																							
操作ミス	4回																																																							
機械の故障	1回																																																							
その他	2回																																																							
事故原因	発生回数																																																							
原因不明	5回																																																							
交通事故	3回																																																							
操作ミス	4回																																																							

2. 水質調査結果

1) 環境基準(BOD75%値)の満足状況 [表-1 参照]

- BOD(生物化学的酸素要求量)の75%値は、環境基準が設定されています。
- 環境基準地点におけるBOD75%値は、9地点中8地点において環境基準値を満足しました。
- その他の観測地点においては、5地点全て環境基準値を満足しました。
- 13の観測地点において環境基準値を満足しており、遠賀川水系の水質はほぼ横ばいで推移している状況です。

表- 1. BOD75%値による環境基準の満足状況

河川名	観測地点名	環境基準地点	類型	BOD環境基準値(mg/l)	平成29年		平成28年		過去の達成状況		
					BOD75%値	満足状況	BOD75%値	満足状況	平成27年	平成26年	平成25年
遠賀川	鶴三緒		B	3.0	1.2	○	1.3	○	○	○	○
	川島	○	B	3.0	1.4	○	1.2	○	○	○	○
	日の出橋	○	B	3.0	1.1	○	1.2	○	○	○	○
	伊佐座		B	3.0	1.6	○	1.4	○	○	○	○
	芦屋		B	3.0	1.6	○	1.3	○	○	○	○
犬鳴川	春日橋		B	3.0	1.0	○	1.1	○	○	○	○
	粥田橋	○	B	3.0	1.2	○	1.2	○	○	○	○
彦山川	今任橋	○	A	2.0	0.8	○	0.8	○	○	○	○
	糰橋	○	B	3.0	1.5	○	1.3	○	○	○	○
	中島		B	3.0	1.5	○	1.4	○	○	○	○
穂波川	東町橋	○	B	3.0	1.1	○	1.2	○	○	○	○
中元寺川	皆添橋	○	B	3.0	1.6	○	1.7	○	○	○	○
金辺川	高木橋	○	A	2.0	2.2	×	1.3	○	○	○	○
西川	島津橋	○	B	3.0	2.8	○	1.8	○	○	○	○
合 計					1.5	13(1)	1.3	14(0)	14(0)	14(0)	14(0)

※1「環境基準地点」は、観測地点が環境基準地点の場合は○を記入している。

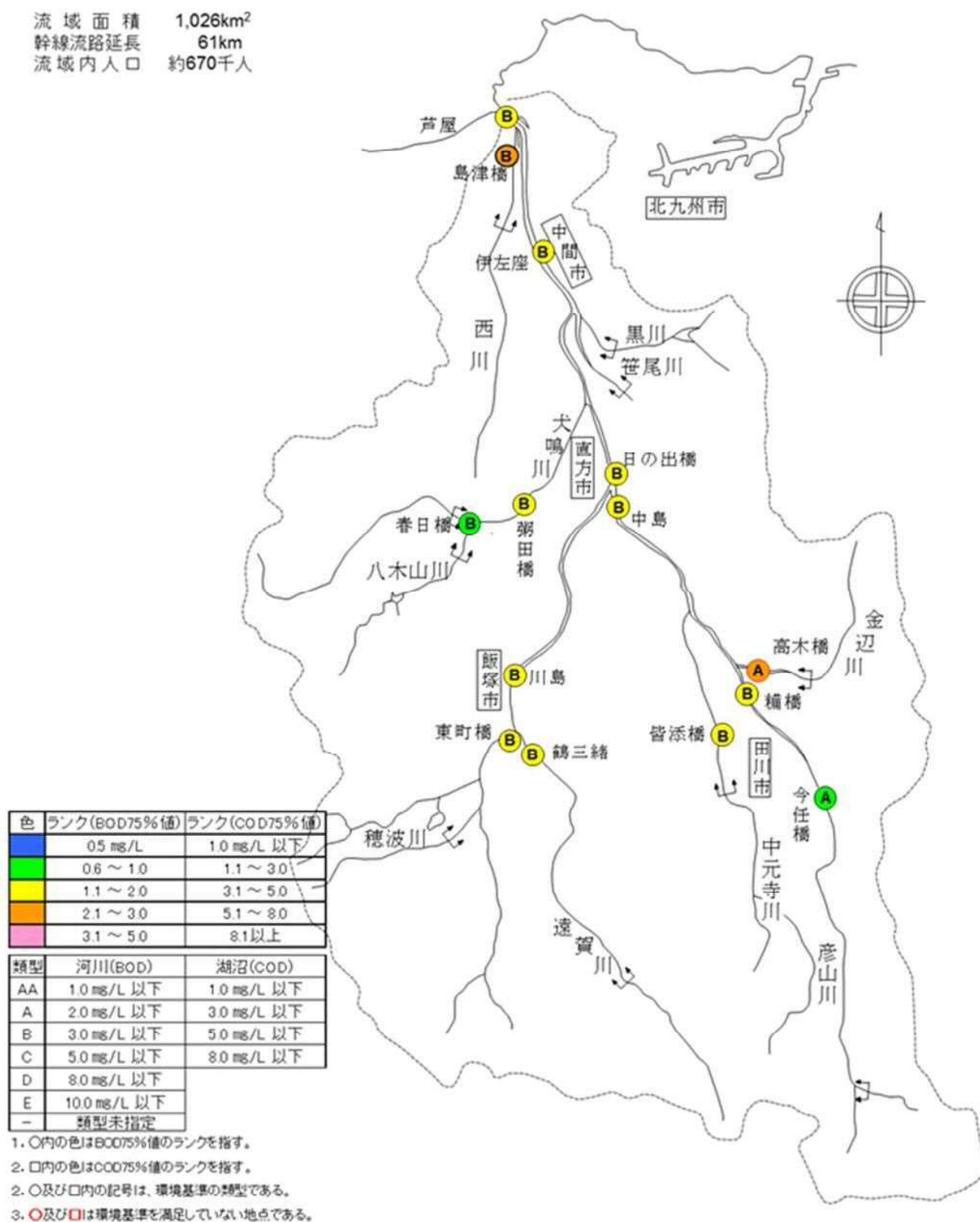
※2「満足状況」は、環境基準を満足している場合は○、不満足の場合は×を記入している。

※3「合計」の()は不満足数を記入している。

2) 調査地点位置図(評価項目:BOD75%値)

遠賀川

流域面積 1,026km²
 幹線流路延長 61km
 流域内人口 約670千人



3) 遠賀川水系の平均水質

- ・直轄河川管理区間の延長が 10 km 以上で、公共用水域の水質測定計画に位置付けられている調査地点数が 2 以上ある河川について、河川毎の BOD 平均値を算出しました。
- ・遠賀川5地点(鶴三緒、川島、日の出橋、伊佐座、芦屋)、犬鳴川2地点(春日橋、粥田橋)及び彦山川3地点(今任橋、楠橋、中島)の平均値の推移を表-2 に整理しています。
- ・図-1 には昭和 55 年以降の遠賀川5地点の BOD 平均値を整理しています。

表- 2.遠賀川水系における BOD 平均値

河川名	項目	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	過去10年の平均値
遠賀川 (本川)	BOD平均値 (mg/ℓ)	1.4	1.3	1.3	1.3	1.8	1.5
彦山川 (支川)	BOD平均値 (mg/ℓ)	1.3	1.1	1.1	1.3	1.9	1.4
犬鳴川 (支川)	BOD平均値 (mg/ℓ)	1.0	1.0	1.1	1.0	1.3	1.1

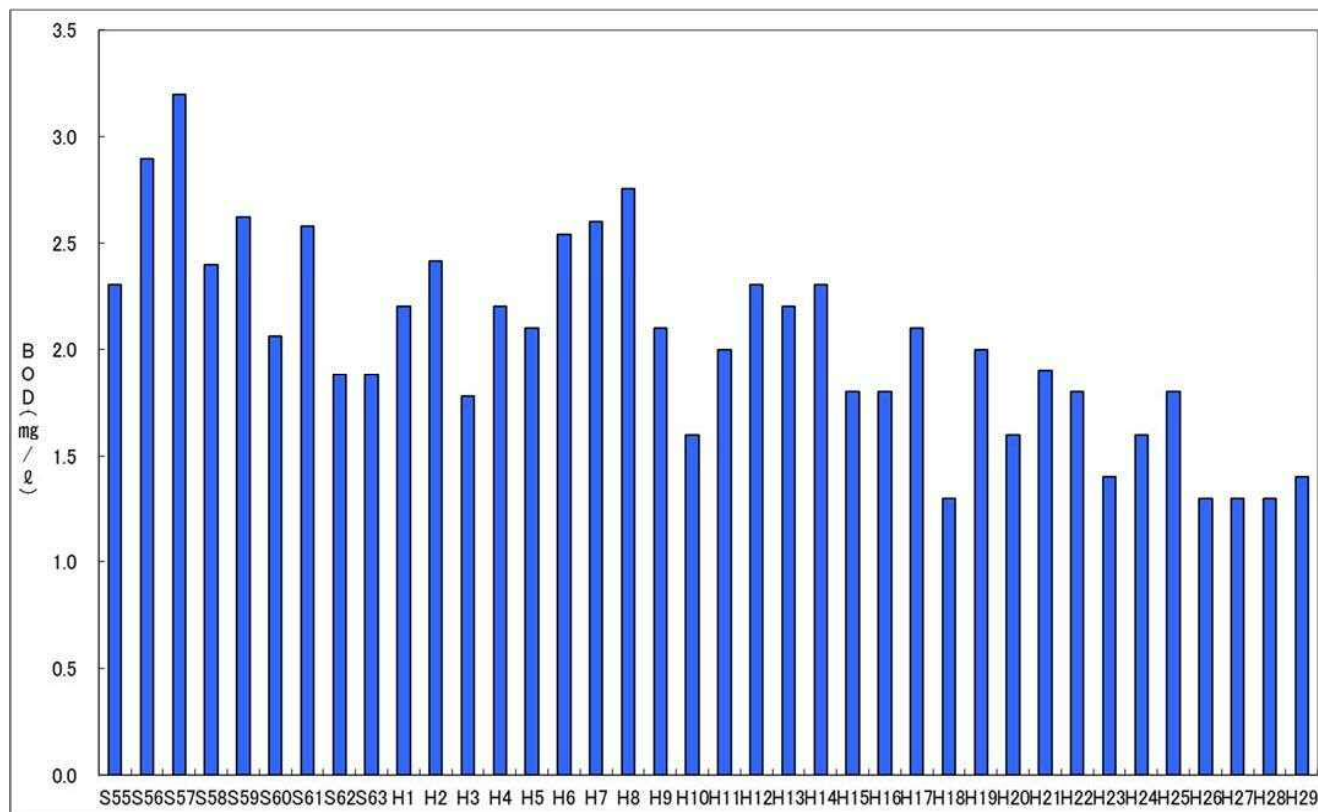


図-1.遠賀川における BOD 平均値の推移

不法投棄・ゴミのポイ捨て防止に関する啓発について

○広報誌等での啓発をお願いします。

○チラシの配布・回覧等による啓発をお願いします。

遠賀川が苦しんでいます

ごみを 捨てないで



家電品などの粗大ゴミや家庭ゴミ、事業活動に伴って生じたゴミなどを河川に捨てる行為は違法です。絶対にしないようにしましょう。

●問い合わせ 遠賀川河川事務所河川環境課 ☎ (0949)22-1830

依然として減らない遠賀川のごみ

遠賀川河川事務所では、県や流域市町村・警察と連携し、パトロールや監視カメラによる不法投棄の監視などを行っています。しかし、遠賀川流域の河川に捨てられるごみは依然として多い状態です。

ごみはさまざまな悪影響を引き起こす

ごみが大雨などで流されると、遠賀川や海の水質を悪化させ、場合によっては地域を水害から守る水門

や河口堰・排水機場などの操作に悪影響を及ぼす可能性があります。

遠賀川は貴重な財産

遠賀川は地域の憩いの場であり、その水は古くから地域の産業や私たちの飲料水などに利用される流域の貴重な財産です。

地域の宝、遠賀川的环境を守るには、ごみを捨てないことが大切です。私たち一人ひとりの心がけで遠賀川的环境を守っていきましょう。



河川への不法投棄は 違法です

遠賀川流域では、河川へのゴミ不法投棄の監視をしています。しかし依然としてゴミの量は多く、増水時に下流に流されることで川や海的环境を悪化させ、水門等の動作に悪影響を及ぼすことがあります。

河川環境の保護だけでなく、地域を水害から守るためにも、ゴミの不法投棄防止にご協力をお願いします。

問い合わせ：国土交通省
(TEL 22-1830)

遠賀川流域市町村、福岡県及び遠賀川河川事務所からのお知らせ

～遠賀川が泣いています！河川へのゴミの不法投棄防止にご協力ください～

遠賀川流域市町村、福岡県及び遠賀川河川事務所は、遠賀川流域の良好な河川環境を保持するために、地域の皆様や河川愛護団体等のご協力を得て、日頃はもとより「遠賀川ゴミ^{ゼロ}の日（５月３０日）」等における河川の一斉清掃活動によるゴミの削減に取り組んでいます。

また、遠賀川河川事務所では、福岡県や流域市町村・警察と連携し、パトロールや監視カメラによる不法投棄の監視等も行っています。

家電品等の粗大ゴミや家庭ゴミ、事業活動に伴って生じたゴミ等を河川に捨てる行為は違法です。

しかし、遠賀川流域の河川に捨てられるゴミは依然として多く、これらのゴミが洪水時にいっせいに下流に流れ下って河川や海の環境及び水質を悪化させ、場合によっては地域を水害から守る水門や堰・排水機場等の操作に悪影響を及ぼすことも懸念されます。

遠賀川流域の河川は地域の憩いの場であり、その水は古くから地域の産業や皆様の飲料水等にも利用される流域の貴重な財産です。

本お知らせの主旨をご理解頂き、遠賀川流域の良好な河川環境を保持するため、ゴミの不法投棄防止にご協力をお願い致します。



不法投棄

みんな故郷の川が
好きなんです。

ポイ捨て

ゼロの輪

国土交通省遠賀川河川事務所
遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会

問い合わせ先 遠賀川河川事務所 電話0949-22-1830

遠賀川は、宝の川

みんなになくてはならない存在です

●家庭の水道水に



安心安全
やっぱりおいしい水がいいよね

●憩いの場に 特別な日に



きれいな川は地域の誇り
来た時よりもきれいにして帰ろうね

●動物たちの生息に



動物たちが生きていくにもきれいな
川が必要です

なのに、ゴミが捨てられています

河川敷(④)に捨てられたゴミは、雨が降って増水すると下流へ流されます。

何気なくまちなかで捨てられたゴミも、雨が降ると側溝(①)を伝って水路(②)、川(③)へと流され、最後は河口堰(⑤)に膨大な量となって到達します。



川を守るには、ゴミを捨てないことが大切です

地域の方々が、流域各地で年間を通じて、清掃活動をしてられます



河川敷で



海岸で

ポイ捨てが なければもっと いいのにな 皆で育む 故郷の川

ふほうとうき

ストップ不法投棄・ポイ捨て

ゼロ
遠賀川流域に広げようゴミ0の輪！



平成30年7月20日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

依然として遠賀川のゴミがなくなります

～春の遠賀川一斉清掃で約27.6トンのゴミを回収しました～

○遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会では、5月30日を「遠賀川ゴミゼロの日」として、この日をはさむ5月11日～6月10日の間に「春の遠賀川一斉清掃」を実施しました。雨のため中止とした機関もありましたが、延べ9,148人が参加しました。

回収したゴミの量は、昨年より約0.7トン増えました。

これからも不法投棄・ポイ捨て防止に取り組んでいきます。

○参加機関及びゴミの回収量については、別紙のとおりです。



【問合せ先】

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会事務局
九州地方整備局 遠賀川河川事務所

河川環境課長 野 呂（内線：361）

河川環境課専門官 田 上（内線：507）

電話番号：0949-22-1830

FAX 番号：0949-22-1834

【同時発表記者クラブ】 ■北九州地区 ■直方地区 ■飯塚地区 ■田川地区

遠賀川ごみマップ2017

平成29年度の遠賀川河川事務所管内の**不法投棄箇所**は、全体で**1,187地点**でした。
 そのうち、バイクが1台、放置車両1台、冷蔵庫12台、テレビ10台洗濯機2台となっています。
 また、遠賀川河口堰に流れ着いたゴミは約6,400m³で、その処分費用に**約7,250万円**が費やされています。
 きれいな遠賀川にするために、不法投棄防止にご協力下さい。



遠賀川 4K600 左岸
テレビやテーブルが投棄されている。



遠賀川 右岸2K000 河口堰
たくさんのごみが流れてきている。



西川 1K400 右岸
テレビが投棄されている。



遠賀川 21K400 左岸
冷蔵庫が投棄されている。



中元寺川 0K600 右岸
ゴルフバッグが投棄されている。

凡 例
 ● 不法投棄 (100m以内に4箇所以上)
 ● 不法投棄 (1箇所)



遠賀川 37K800 左岸
冷蔵庫等が投棄されている。



遠賀川 16K800 左岸
ラジカセやバイク椅子等が投棄。

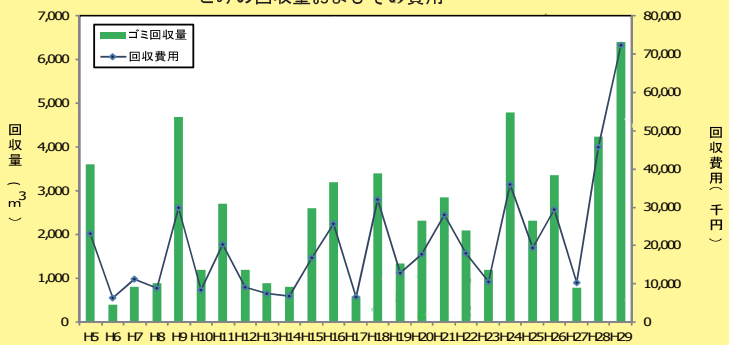


大鳴川 5K600 左岸
自転車が投棄されている。

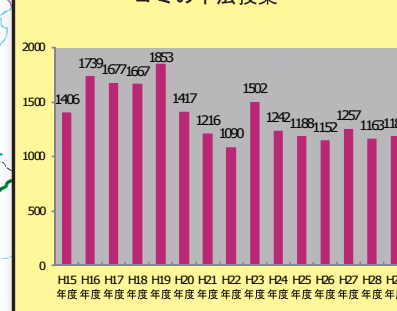


遠賀川河口堰
ゴミの陸揚げ状況

ごみの回収量およびその費用



ゴミの不法投棄



家電ゴミの不法投棄

